

TAKATSUKI

第117号

令和7年5月

編集・発行  
高槻市農業委員会

〒569-8501  
大阪府高槻市桃園町2番1号  
TEL 072-674-7421

http://www.city.takatsuki.osaka.jp/

# ★ 農委だより

## 農業委員会事業計画を決定

令和7年度の農業委員会事業計画を決定しましたのでお知らせします。今年度も本計画に基づき、関係機関と連携し、「農地利用の最適化活動」に取り組んでいきます。

## 基本方針

近年の我が国の農業を取り巻く情勢は、世界的な食料情勢の変化に伴う、食料安全保障上のリスクの高まり、脅威を増している自然災害、常態化している生産資材価格等の高騰など、厳しい状況に直面しており、最近では、上昇の一途をたどる米の取引価格を

受けた、政府の対応とその動向は、消費者はもとより農業従事者にとっても大きな関心事となっている。そのような中、国は「平時から国民一人一人の食料安全保障」や「人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤」の確立と、「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業」への転換を方向性として、

「農政の憲法」とされる「食料・農業・農村基本法」を令和6年5月29日に改正、6月5日に公布・施行した。また、令和5年4月には「農業経営基盤強化促進法」を改正し、令和7年3月31日までに地域が目指すべき将来像を描く農地貸借におけるベースマップにあたる「地域計画」の策定を市町村に義務化した。

遊休農地解消に向けた取組



遊休農地解消に向けた取組

その策定の過程で農業委員会は、農地を保有する所有者等に対して、農地の意向調査を実施・取りまとめを行い、

地域ごとに「目標地図」の素案を策定する役割を担った。合わせて実施された地域における「協議の場」では、地域の農業者により、地域農業の現状の把握と、将来のあり方についての話し合いが行われ、それぞれの地域が抱える諸問題について、改めて整理がなされている。

今後は、農業者が継続して健全な農業経営が行えるよう市や関係機関、地域の農業者と連携し、これまで農業委員会が行ってきた、地域

に根ざした「担い手への農地の集積・遊休農地の解消・新規参入の促進」といった農地利用のいわゆる「最適化活動」を実施し、

引き続き優良農地の保全・確保や持続可能な農業経営に向けた農業振興に邁進していくものとする。



新規就農者が参入にあたって行われる地元調整

### ●活動の概要

- ①「農地の集積」の取組みとして、農地の利用調整並びに促進計画による利用権設定を促進する。
- ②「遊休農地の解消」の取組みとして、遊休農地対策本部等と連携、広報紙等による解消に向けた諸制度の啓発を行うことにより、遊休農地解消及び発生の未然防止を図る。
- ③「新規参入の促進」の取組みとして、関係機関と連携をし、新規就農希望者による地元調整などに対して必要な支援・協力を行う。

※ 以上3点の最適化活動の「成果目標」と、活動実績を基本とする「活動目標」のもと、本市農業振興の発展に邁進する。

# 令和7年度高槻市予算が成立

令和7年度の高槻市当初予算が、3月に開催された市議会において可決され、成立しました。このうち農林緑政課、並びに下水河川企画課及び下水河川事業課が所管する農業関連予算の概要についてお知らせいたします。

今年度の本市農林業に1,783万1千円、学  
緑政課の農業関係の校給食や地元農産物及び特  
総予算額は7,860万円、産品支援などといった地産地  
5万3千円となり、消費・食育推進事業に315万  
す。その内訳として、円、農林業祭や農産物即売会、  
有害鳥獣対策事業を面的機能の維持を支援するな  
はじめ、新規就農者への経営発展支援事業  
業などの農業振興事業に1,161万1千円となつ



濱田市長に農業に関する意見を述べる森本会長

ています。そのほか、営農指導活動や担い手を育成する後継者育成事業、経営所得安定対策事業、ジャンボタニシ被害防止事業などの営農推進事業は1,040万5

千円。農道整備や遊休農地の対策などの農業基盤の整備及び保全事業は3,565万6千円となつています。また、下水河川企画課及び下水河川事業課の農業関連（農業基盤の整備事業及び、河川・水路等の維持管理事業）の総予算額は4億9,127万6千円となつています。本予算は施策面的な機能を発揮すべく、遊休農地の発生防止・解消を継続的に行い、優良な農空間

ジャンボタニシによる水稻への食害  
防除・駆除のための農薬の購入代金を補助（※詳細は4ページでご紹介）

用の最適化を図るとともに、



ジャンボタニシの成虫（左）・卵塊（右上）・被害を受けた水田（右下）  
出典：農林水産省ウェブサイト (<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaiyou/siryoku2/sukumi/sukumi.html>)

## 全国農業新聞

農業・農村・農政の動きをタイムリーにお届け  
経営とくらしに役立つ農業総合専門紙  
を読んでもみませんか

購読料：1か月700円  
発行元：全国農業会議所  
発行日：毎週金曜日  
申込先：農業委員会事務局  
問合せ：☎674・7421

## 農業委員会の活動（令和7年1月～4月）

- 1月17日 第1回定例総会・第1回常任会議
- 2月18日 第2回定例総会・第2回常任会議
- 3月18日 第3回定例総会・第3回常任会議
- 3月21日 大阪府農業会議総会
- 4月16日 第4回定例総会・第4回常任会議
- 4月24日 三島地区農業委員会連合会総会

## 令和6年度事務処理状況まとめ

令和6年度の農地法等に基づく農地関係の事務処理状況がまとまりましたので、お知らせします。

農地法	許可申請・届出の別	件数	面積(m <sup>2</sup> )
第3条	許可申請	19	18,580.94
	届出	27	53,891.82
第4条	許可申請(調整区域)	2	613.00
	届出(市街化区域)	22	6,187.02
第5条	許可申請(調整区域)	8	4,940.87
	届出(市街化区域)	30	24,882.19

種 別	件数	筆数	面積(m <sup>2</sup> )
相続税納税猶予適格者証明	9	40	29,471.00
引き続き農業経営を行っている旨の証明	78	256	153,525.81
相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況	21	69	48,473.01

種 別	件数	面積(m <sup>2</sup> )
農用地利用集積計画(基盤法)	46	68,596.00
農用地利用集積計画(促進計画)	16	17,318.00
農地法第18条第6項の通知	10	7,874.00

## 農作業中の熱中症にご注意！！

夏に近づくにつれて気温が上がり、熱中症になる危険性が増していきます。十分に注意しましょう。

## ◎熱中症の症状

熱中症の症状はめまいや頭痛、倦怠感、吐き気、嘔吐、大量の発汗、こむら返り、失神、けいれん、意識障害など多岐にわたります。症状が悪化すると命に関わるケースもあります。

## ◎予防

体の水分は気づかぬうちに失われていきます。こまめな水分補給や、日陰など涼しい場所で休息をとり、日中の気温が高い時間帯の農作業は極力避けましょう。通気性の良い吸湿・速乾の衣類を着用するのもおすすめです。

## ◎熱中症が疑われる場合の措置

- 暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう！
- 涼しい環境に避難し、水分・塩分を補給、服をゆるめて風通しをよくし、首の周りや脇の下、足の付け根を冷やすなど応急措置を行きましょう！
- 自力で水分補給が不可能な場合や、呼びかけても反応がない・意識がない場合などは、すぐ病院で手当てを受けるようにしましょう！

## 営農マナーについて

農業者の皆さまには日頃から各地域での里道の草刈りや水路清掃活動等にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。一方で農作業を行う上で発生するゴミ処理に対する問題が後を絶ちません。特にマルチや肥料袋が水路等に流出してしまっていることがあります。引き続きゴミの適切な処分に注意していただき、周辺環境にも配慮していただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



河川に流れ着いたゴミ

また、市民農園を開設されている所有者の皆さまは、利用者に対してのマナーの啓発活動の実施も合わせてよろしくをお願いします。

## 人事異動のお知らせ

## 事務局

★昇格 ※4月1日付  
主任 二江 大介

## 農林関係部局

★転入 ※4月1日付  
(農林緑政課)

主査 住吉 元 (水道部管路整備課主査)  
主査 河野 啓吾 (監査委員事務局主査)  
主任 松本 真由美  
(健康福祉部福祉事務所障害福祉課主任)

## (産業振興課兼務)

北村 聡  
(都市創造部下水河川企画課)

## ★昇格

課長代理 糸川 泰博 (農林緑政課主査)

★転出 ※4月1日付  
(農林緑政課)

課長代理 福田 義法  
(子ども未来部子ども政策課課長代理)  
主査 村田 和彦 (水道部管路整備課主査)  
主査 田中 敦也 (総務部収納課主査)

農林緑政課から  
農業者の皆さまへお知らせ

被害が深刻化するジャンボタニシへの効果的な被害防除対策と薬剤散布の補助制度等をご紹介します。

<代表的な被害防除対策方法のご紹介>

- 田植え前の石灰窒素の散布、水口網の設置
- 田植え時の薬剤散布 ○ 田植え後の浅水管理
- 秋期の石灰窒素の散布
- 冬季の水路泥上げ・耕うん

<市とJAによる新たな補助制度>

ジャンボタニシによる水稻への食害防除・  
駆除に使用する農薬の購入代金を補助します。

購入代金に対し、市とJAが2/3を補助

※諸要件、上限がありますので

下記問い合わせ先まで 〆5月31日

## 問合せ先

高槻市農林緑政課 (674-7402)  
JAたかつき経済推進課 (676-3279)

## 春の神服朝市(マルシェ)を開催

4月26日に神服神社で「令和7年度春の神服朝市(マルシェ)」が開催されました。地元高槻の旬の野菜、果物、花など、新鮮で安心・安全な農産物や花苗が並びました。6月以降も朝市関連イベントが下記の通り予定されていますので、ぜひご参加ください。



昨年度の神服朝市の様子

- 今城朝市(マルシェ)：今城塚古代歴史館駐車場  
6月14日・6月28日・7月26日・8月9日・9月13日・  
9月27日・10月11日・12月13日・1月10日・2月14  
日・3月14日 ※いずれも(土)6～10月は8時から  
12～3月は9時から
- 安満朝市(マルシェ)：安満遺跡公園サンスター広場  
7月12日・8月30日・12月20日・1月17日  
※いずれも(土)7・8月は9時から、12・1月は10時から

## Photo News

## れんげ畑で遊ぶ子どもたち



秋の刈入れの後、水田の緑肥として利用される「れんげ畑」は、地力の「増強効果」、「景観美化」や化学肥料の使用を抑えることができるため、「環境への負担」を少なくできるという側面からも注目されています。

4月中旬から後半にかけて市内各所の田んぼで「れんげ」が咲き乱れました。芝生地区においては、れんげ畑を保育園児に解放し、遊びに来た園児は楽しそうにはしゃいでいました。

